

No.	委員名	内 容
1	石井山委員	現プラザには無料駐車場があり、県内各地域から訪問するのにありがたい。 → <b>素案P6「IV. 施設利用計画 3. 利用料金の基本方針」の中の検討事項として反映。</b>
2	石井山委員	レストランはNPO等が集まって会議を終えた後に、その流れの中で食事をしながらというのは、かなりニーズがあると思っている。 → <b>飲食を提供することの必要性を踏まえ、カフェを設置する方向で検討。</b>
3	石井山委員	レストランは障害を持たれている方の就労も非常に有効である。どのような機能をこの施設の中に入れていけるのかを少し再検討してもいいのではないのかと思う。 → <b>飲食を提供することの必要性を踏まえ、カフェを設置する方向で検討。</b>
4	石井山委員	NPOは大学との連携というのは極めて重要でありながら、現在のプラザは、スペック的に厳しいというようなことは話題になっていたと思う。それが、より広がりやすい、深まりやすいような間取りになっているのかということは、一つの意見かと思う。 → <b>素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に関心層の拡大や多様な主体との連携の促進、オンライン機能の強化として反映。</b>
5	石井山委員	託児について、託児の機能はつけてはいるが、個人的な感覚では子育てで子どもを連れてこられた方がNPOエリアで関与しているときに、3階の託児に預けるといことが果たして現実的なのか。子どもを持つ世代が、女性が学習や研究、会議に集中することができる環境をどのように作っていくのか、もう少し柔軟に考える必要があるかと思う。 → <b>素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に誰もが利用しやすい管理・運営として反映。複合施設として整備することにより、これまでなかった託児室を設置する計画としているが、3階にある託児室まではエレベーター等を利用していただくことを想定している。</b>
6	石井山委員	学齢期を終えた後の障害者の方々が余暇を楽しんでいるとか、学習をしたりするチャンスがほとんどなく、その対応に文科省が政策として大きな力点としておいている。アート関係者の方々がこの領域には先導的に関わっている。早い段階から障害者の方々と健常者との生活の場面が切り離されているから、改めて両者が共に住んでいる社会があるってことに気づき合う時間や仕掛けを作っていくか、改めないのではないか。そういうアクションをやろうとした時に、アート文化というのは強力な方法である。県としてアートを発信していく拠点施設を考えていこうとした時に、そうした障害を持たれている方々こそがアートを発信している主体になっていき、そのことによって社会をより持続可能なものにしていくという部分はかなり大事にされていいのではないか。 → <b>素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に関心層の拡大や多様な主体との連携の促進として反映。</b>
7	青木委員	多様な主体の参画を考えた場合に、障害のある方の学びの場をどう作っていくか。多様な主体の参画は、散見されるキーワードだと思う。ハード機能とソフト機能で参画しやすい環境をどう作っていくか。それを考える体制を作って、計画見直しのプロセスを計画に入れておくと良いと思う。 → <b>素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に関心層の拡大や多様な主体との連携の促進、オンライン機能の強化として反映。計画の見直しのプロセスについては、必要に応じて検討していく。</b>
8	青木委員	県民会館とNPOプラザの両方に係るコンセプトがあると良いと思う。 → <b>コンセプトなど、複合施設全体として検討していく事項については、必要に応じて県民会館の担当課と調整していく。</b>

No.	委員名	内 容
9	今野委員	<p>NPOエリアのところは従来の機能を踏襲して、今と同じ規模の計画を立てるということをすごく重視されているが、アップデートする部分はないところが気になった。現状、不足と感じているところや今後必要になるところが盛り込まれている計画なのか。</p> <p>→ 素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に関心層の拡大や多様な主体との連携の促進、オンライン機能の強化として反映。</p>
10	今野委員	<p>担い手を増やしたり関係人口を増やす、次世代を担うみたいなのところも含め、NPOプラザという名前をそのまま活かすのか。交流とかソーシャルアクションに関する創造的な場所とアップデートするのであれば、このエリアそのものがNPOエリアでよいのか。NPOエリアと決めてしまうと、現状でNPOに関わりのない人たちが入りにくくなり、多様な主体の協業という今後より必要になることが、為されにくくなるのではないか。</p> <p>→ 素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に多様な主体との協働として反映。</p>
11	中川委員	<p>複合施設に来る人たちだけではなく、現場にいない人にどうやって見てもらうのかという視点が必要であり、県の施設だからこそ県全体に届けることが必要である。ハイブリッド配信の機能は施設側にあるべき。</p> <p>→ 素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に関心層の拡大や多様な主体との連携の促進、オンライン機能の強化として反映。</p>
12	中川委員	<p>自主事業を実施するに当たり、県民会館とNPOプラザの複合の相乗効果が必要である。コンセプトについては、多様な主体が連携している施設となってる。また、市町の施設と県の施設は違うものであるべきだと思う。県は市町村を積極的につないでいく、もっと遠くにリーチしていくということは、コンセプトに必ず入れていただきたい。</p> <p>→ 素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に関心層の拡大や多様な主体との連携の促進として反映。</p>
13	中川委員	<p>東日本大震災の直後はどこで何が起きているのか全然分からなかったが、県の中間支援が、ものすごく参考になった。プラザに行ったら石巻の画面と気仙沼の画面とがあって、どんどん繋がってというのができていくといいと思う。多様な視点で連携してプラザ自体を作っていきたい。</p> <p>→ 素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に関心層の拡大や多様な主体との連携の促進、オンライン機能の強化として反映。</p>
14	布田委員	<p>基本コンセプトでNPO活動への支援という言葉が多い。NPO法施行から25年が過ぎNPOが社会の中で定着してきた中で、NPOのマネジメントのサポートは今後も必要とは思いますが、そこに重点を置くかというところではないか。新NPOプラザが開館する令和10年度でもまだこの考え方でやっていけずと思う。</p> <p>→ 素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に『多様な主体と世代を結び、地域づくりの新たな可能性を広げる交流と活力の創造』という方針として反映。</p>
15	布田委員	<p>多様な主体が、連携したり協働したりして、地域づくりにかかわっていくことが重要になると思う。NPOだけではなく、企業や行政、大学・教育機関など、多様な主体が一緒になって、連携してやっていけるように、それを促進する機能が今後のNPOプラザに必要なと思う。</p> <p>→ 素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に関心層の拡大や多様な主体との連携の促進、オンライン機能の強化として反映。</p>
16	布田委員	<p>NPOで活動している人は、NPO活動とか市民活動をやりたいわけではなく、障害者の支援だったり、アートの活動だったり、震災の伝承などをやりたいと思っていて、それを実現する手段の一つとしてNPOがある。また、任意団体や地縁組織などで活動している人は、自分たちは「NPO」だとは思っていないこともあるし、NPO以外でも企業などで社会貢献的な活動をしている人がいる。そういう人たちが「自分たちはNPOではないから利用の対象にならない」とならないよう、NPOプラザのあり方や名称も変えていった方がいいのではないか。</p> <p>→ 素案P1「I. 基本コンセプト管理運営の基本方針」に多様な主体との協働として反映。また、計画の中で促進する活動として『地域づくり』という表現で反映。</p>